

5保医健薬第1317号
令和5年10月10日

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長

藤井 麻里子

(公 印 省 略)

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第29回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2022年 年報」の周知について
(通知)

日頃から、東京都の保健医療行政に御協力いただきありがとうございます。

今般、標記の件について、令和5年9月28日付で、厚生労働省医薬局総務課長及び厚生労働省医薬局医薬安全対策課長から、別添のとおり通知がありました。

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。
なお、都内各病院管理者に対し、別途通知済みであることを申し添えます。

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部
薬務課監視計画担当

電話番号：03-5320-4519

医薬総発 0928 第 2 号
医薬安発 0928 第 7 号
令和 5 年 9 月 28 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 薬務主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局総務課長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 29 回報告書」及び「薬局
ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2022 年 年報」の周知について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（以下「本事業」という。）は、公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「機構」という。）による厚生労働省補助事業であり、平成 21 年 4 月から、薬局におけるヒヤリ・ハット事例等を収集、分析し提供しています。本事業は、医療安全対策に有用な情報について、各薬局に広く共有するとともに、国民に対して情報を提供し、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施されています。

この度、機構が、令和 5 年 1 月から 6 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例を収集し分析を行った「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 29 回報告書」及び令和 4 年 1 月から 12 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例の収集・分析の内容をとりまとめた「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2022 年 年報」を公表しました。これらの報告書は、機構から各都道府県、各保健所設置市及び各特別区の長宛に送付されており、機構のホームページにも掲載されています（<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>）。

貴職におかれましては、下記留意事項とともに、薬局等におけるヒヤリ・ハットの発生防止のため、貴管下薬局の他、医療機関及び関係団体に対し、本報告書を周知いただくとともに、各薬局において本報告書を通じてヒヤリ・ハットの要因や傾向等を把握し、発生防止により一層取り組まれるよう御配慮願います。

記

1. 本事業への参加登録等の手続きに際しては、機構ホームページに掲載されている「参加の手引き」を事前に確認いただくよう、周知をお願いいたします。また、診療報酬の取扱いに関しては機構では回答できないため、以下のURLの診療報酬に関する照会先へ問合せいただくよう、併せて周知方をお願いいたします。

※診療報酬に関する照会先のURL：

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000905871.pdf>

2. 本事業で令和5年1月1日から令和5年6月30日までに報告された件数は49,876件となり、そのうち、「調剤」の事例は8,245件、「疑義照会」の事例は41,562件となっています。

本通知の内容については、貴管下薬局等の薬局の管理者、医薬品の安全使用のための責任者、医療機関の医療安全に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品の安全使用のための責任者等に対しても周知されるよう御配慮願います。

【参考】

本通知を含め、医薬品・医療機器の安全性に関する特に重要な情報が発信された際に、その情報をメールによって配信する「医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ）」が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構において運営されています。以下のURLから登録できますので、御活用ください。

医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ） https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html
--